



裁判員等経験者との意見交換会（令和8年2月6日開催）



Aさん

・被害者の供述調書と被告人質問で相違する場面でも、検事も弁護人もそこは置いてという感じで、なぜ食い違いが出てくるのか疑問に思った。被害者に直接聞く機会があればよかった。

・犯行現場である店内の防犯カメラ映像を、分刻みの静止画とした証拠があったので、事件の流れがイメージしやすかった。

Dさん

・立場の違う人たちと一つのことを話すことは経験できないことなので、裁判員等を経験した方がいい。意見が言えるか不安だったが裁判長の司会でまとめていただき、議論の進め方についてのいい経験もなった。

・事前にある程度時間をかけて鑑定をしており、法廷で結果を聞いたが、どんな話をしたかなど、もっと情報があってもよかった。

Bさん

・法律について興味がわき、勉強したいと思って本を買って読んでいる。周りの人には、守秘義務があるので話せることが限られているけど選ばれたらぜひ参加してと伝えている。

・病気が与える犯罪への影響について、専門家の説明を受けたが、そもそも知らない病気で、その影響の有無を判断するのは非常に難しかった。

Cさん

・補充裁判員からの繰り上がりで自分自身の気持ちの変化もかなりあった。人生の中で印象に残る日々だった。

・静止画や動画を踏まえてメッセージのやりとりを見ることで、被害者と被告人が互いに伝えたかったことが理解でき、なぜ主張しているかについて納得する裏付けになった。その上でそれぞれの気持ちに寄り添うことができた。

Eさん

・年齢も仕事も違う人達との出会いがあり意見を交換しながら、解決していくことがとても勉強になり、良い経験になった。

・医学用語や部位の名称、病名等が難しかったが、手元資料や説明があり、さらに審理の中で裁判官に質問することで疑問を解消することができた。



司会裁判官からひとこと

法廷で心証をとることのできる審理の実現に向けて、デジタル証拠の取調べ方法の課題、証人尋問の活用等について具体的なお意見をいただくことができました。いろいろな経験や考え方をお持ちの方が集まり、議論を尽くして結論に到達することの価値をお話いただいたことも印象に残りました。そのような裁判員裁判の意義をいかすことができるよう、法曹三者が協力して、わかりやすい審理を実現するとともに、各層のみなさまに参加いただけるよう努めていきたいと感じました。



ご参加の皆さま、ありがとうございました。